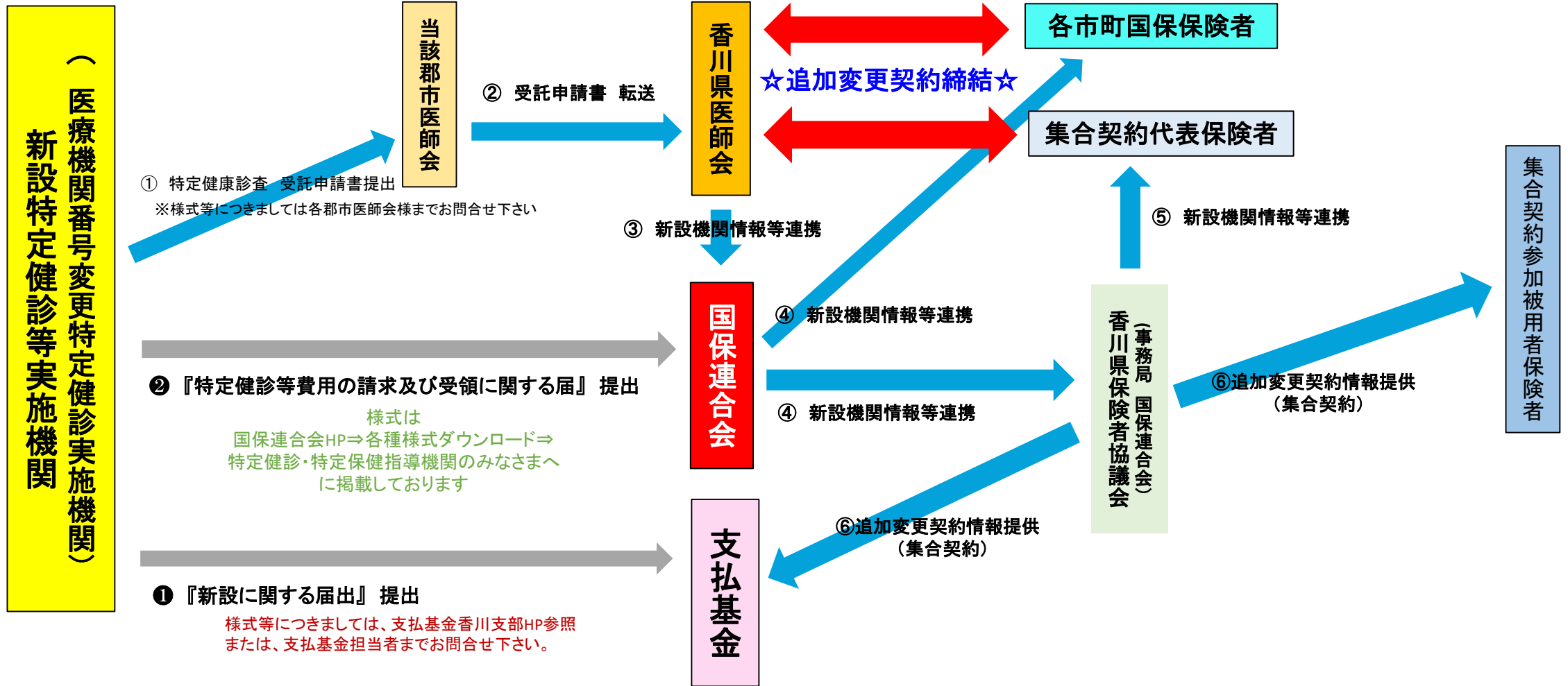


# 特定健診等費用請求に関わる届出フローについて<新規開設又は医療機関番号の変更を伴う変更の場合>

※ 両契約共に、追加変更契約に係る事務処理は香川県医師会様と国保連合会間で実施



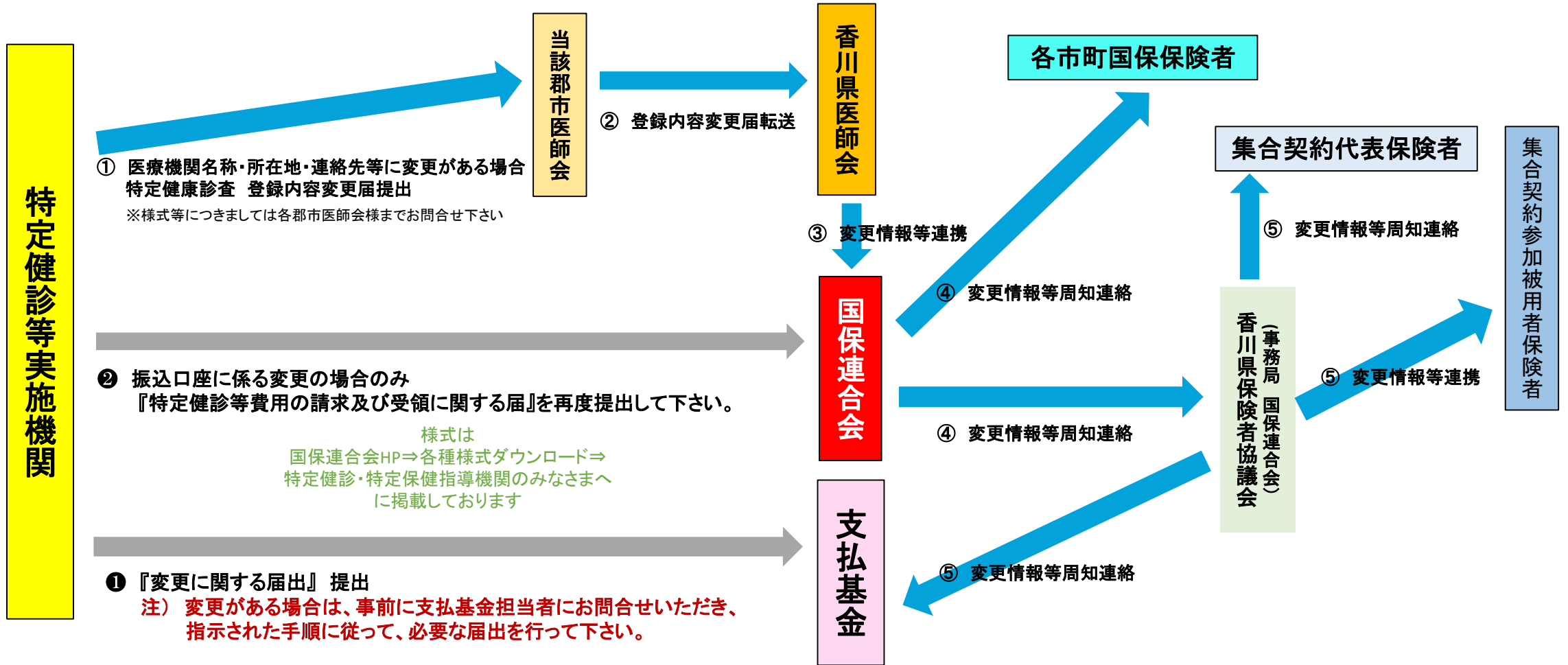
① 特定健康診査 受託申請書提出  
※様式等につきましては各郡市医師会様までお問合せ下さい

② 『特定健診等費用の請求及び受領に関する届』提出  
様式は  
国保連合会HP⇒各種様式ダウンロード⇒  
特定健診・特定保健指導機関のみなさまへ  
に掲載しております

① 『新設に関する届出』提出  
様式等につきましては、支払基金香川支部HP参照  
または、支払基金担当者までお問合せ下さい。

- ① 支払基金に所定の届出を提出し、健診機関マスタ等の登録を行います。
- ② 国保連合会に所定の届出を提出し、支払先口座等の登録を行います。
- ① 上記届出とは別に、所属の郡市医師会に受託申請書を提出して下さい。

# 特定健診等費用請求に関わる届出フローについて<医療機関番号変更を伴わない変更の場合>



- ① 登録内容等に変更がある場合は支払基金担当者にお問合せ下さい。
- ① 医療機関名称・所在地・連絡先に変更があれば、登録内容変更届を所属都市医師会に提出して下さい
- ② 国保連合会へは、振込口座(口座番号・口座名義)に変更がある場合のみ、『特定健診等費用の請求及び受領に関する届』を程提出して下さい。

